



裁判見学ガイドのご案内



弁護士と一緒に裁判をみてみませんか？



『裁判見学ガイド』とは、市民の皆様に「裁判」を理解し、身近に感じて頂くために、弁護士が裁判の法廷にご案内し、解説する制度です。



★ おおまかな流れ（一般例 スケジュールはおおよその目安です。）



30	10~40	40~60	30~60
説明	説明・傍聴	裁判傍聴	質疑応答&懇談

- ① 始めに担当弁護士より裁判の流れや法廷を傍聴する際の注意事項等の説明をいたします。説明後、裁判所へ移動します。
- ② 地方裁判所広報係の方が、大法廷のご案内をしてくださいます。また裁判所のビデオをご覧いただきます。
※大法廷のご案内及びビデオ鑑賞は、大法廷が空いている場合のみのご案内となります。空いていない場合は、省略したスケジュールとなります。
- ③ 実際の裁判を傍聴していただきます。（刑事事件になるか、民事事件になるのかは、当日でないとわかりません。）
※法廷の大きさや、申込団体の参加者数、他の傍聴者の人数等により、グループに分かれて別々の事件を傍聴していただくことがあります。
（10名前後で1グループとなります。）
- ④ 裁判を傍聴した後、弁護士会館に戻って弁護士と懇談していただきます。傍聴した事件の内容、裁判のしくみや弁護士の仕事について何でも結構ですので、自由にご歓談ください。

☆弁護士との懇談のみも承っております。

☆準備等の都合上、お申込は、実施希望日の1ヶ月前までをお願いいたします。

☆裁判所に入庁する際、所持品検査が行われます。カッターやハサミなどを持ち込むことはできませんのでご注意ください。また、所持品検査には時間がかかりますので、余裕をもってお越しください。

お申し込み・お問い合わせは、愛知県弁護士会 業務・広報係
（電話052-203-0730）へお願いいたします。